

平成26年度小児等在宅医療連携拠点事業成果報告会

岐阜県における 在宅障がい児者の現状と在宅医療施策



岐阜県地域医療推進課障がい児者医療推進室長
都 竹 淳 也

岐阜県の小児・障がい児者支援施策 (◎は27年度新規事業)

＜人材の育成＞

- 障がい児者医療学寄附講座の設置
- 重症心身障がい看護人材育成研修
- 障がい児在宅看護マニュアルの作成
- ◎岐阜県小児在宅医療実技講習会
- 在宅障がい児診療医指導研修
- ◎在宅ケア専門技術研修
- ◎喀痰吸引研修への補助
- 障がい児者看護フェアの開催

＜多職種連携・普及啓発＞

- 岐阜県小児在宅医療研究会
- 東海三県小児在宅医療研究会
- NICU在宅移行支援実証研究
- ◎障がい児診療連携パスの作成
- 障がい児者医療・福祉を理解する講座
- 小児在宅医療資源マップの作成
- 新聞紙上での知事鼎談等の実施

＜家族支援＞

- 障がい児者在宅医療支援センターの設置
- ◎在宅重症心身障がい医療福祉ガイドブックの作成
- 「かけはしノート」の活用

＜レスパイト支援＞

- 訪問看護師を活用した短期入所事業
- 専任看護師を雇用する短期入所事業
- 短期入所報酬差額補助
- 短期入所基盤整備補助

＜障がい児者入所施設の整備＞

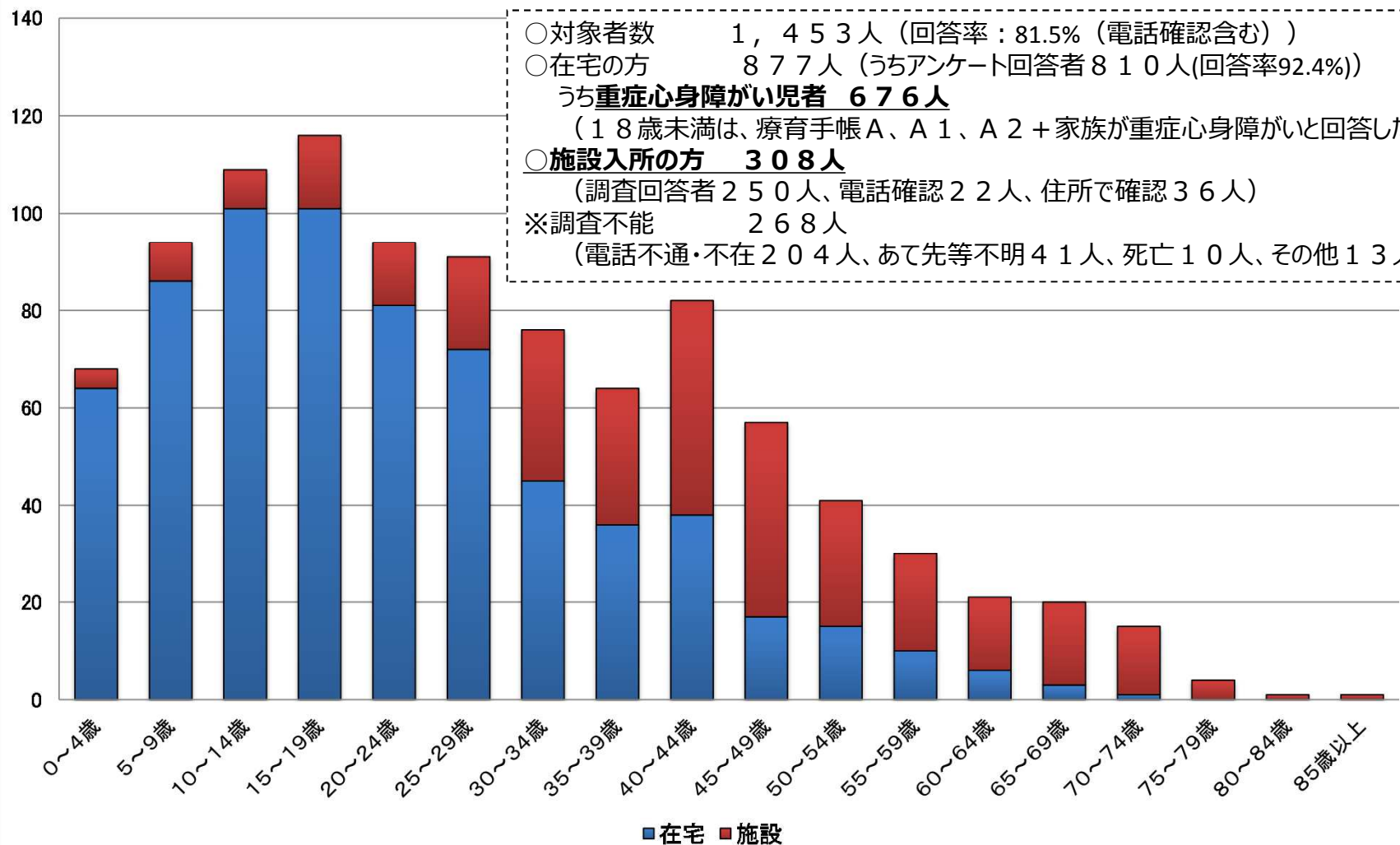
- 希望が丘こども医療福祉センターの整備
(50床、短期入所最大5名)
- 岐阜県総合医療センター障がい児病棟の整備
(30床、短期入所2床)

＜施策立案調査＞

- 在宅重症心身障がい児者実態調査
- 重症心身障がい者入所施設整備調査

岐阜県の重症心身障がい児者は676人 ～在宅化が進んでおり、10歳未満で9割以上～

5歳階級別重症心身障がい児者数(在宅+施設)

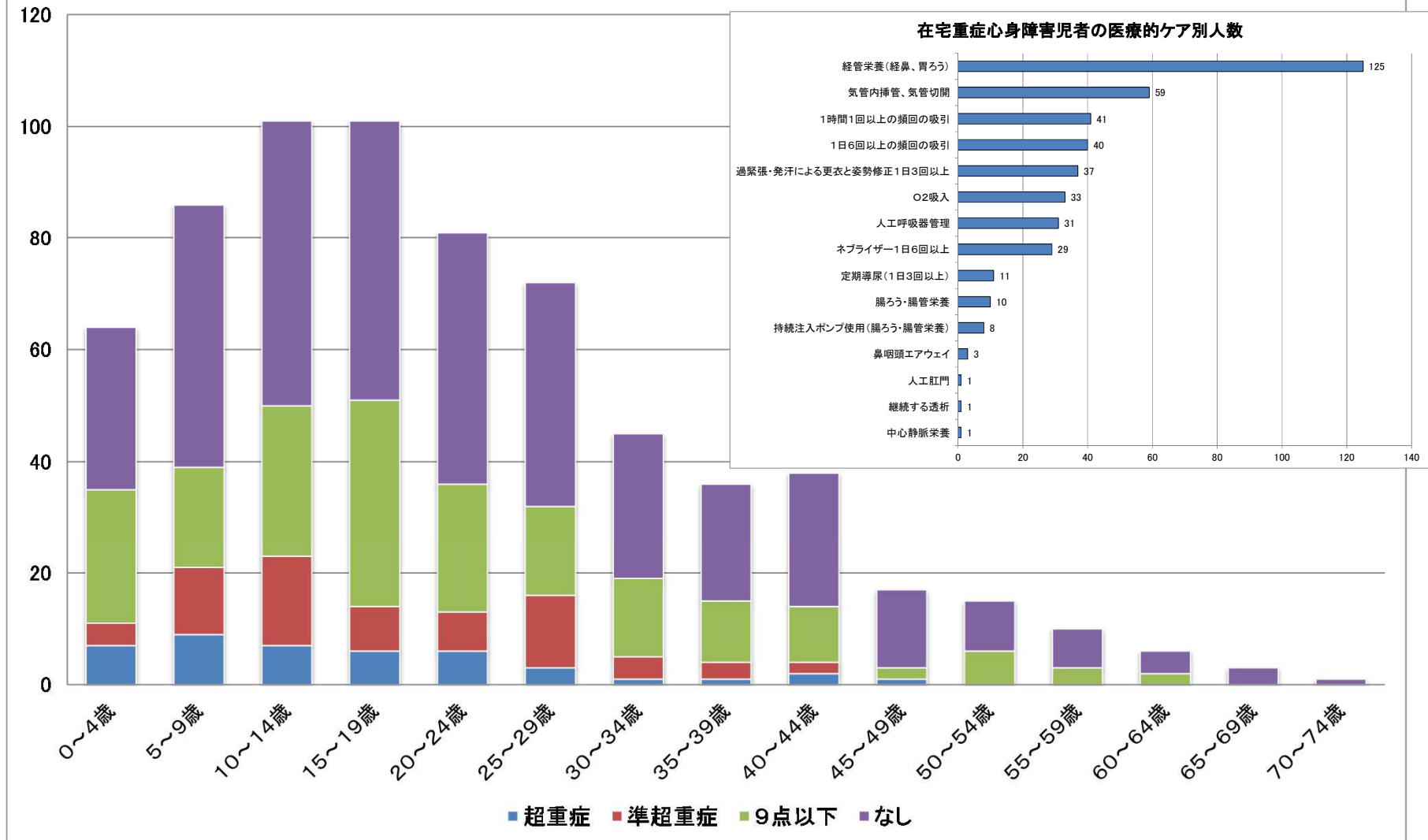


○対象者数 1, 453人 (回答率: 81.5% (電話確認含む))
 ○在宅の方 877人 (うちアンケート回答者810人(回答率92.4%))
 うち**重症心身障がい児者 676人**
 (18歳未満は、療育手帳A、A1、A2+家族が重症心身障がいと回答した児)
 ○施設入所の方 **308人**
 (調査回答者250人、電話確認22人、住所で確認36人)
 ※調査不能 268人
 (電話不通・不在204人、あて先等不明41人、死亡10人、その他13人)

→ 在宅支援体制そのものの充実が求められている

医療依存度の高い人は特に20歳未満に多い ～特に義務教育期以下の子どもの医療依存度が高い～

在宅重症児者の年齢別医療依存度



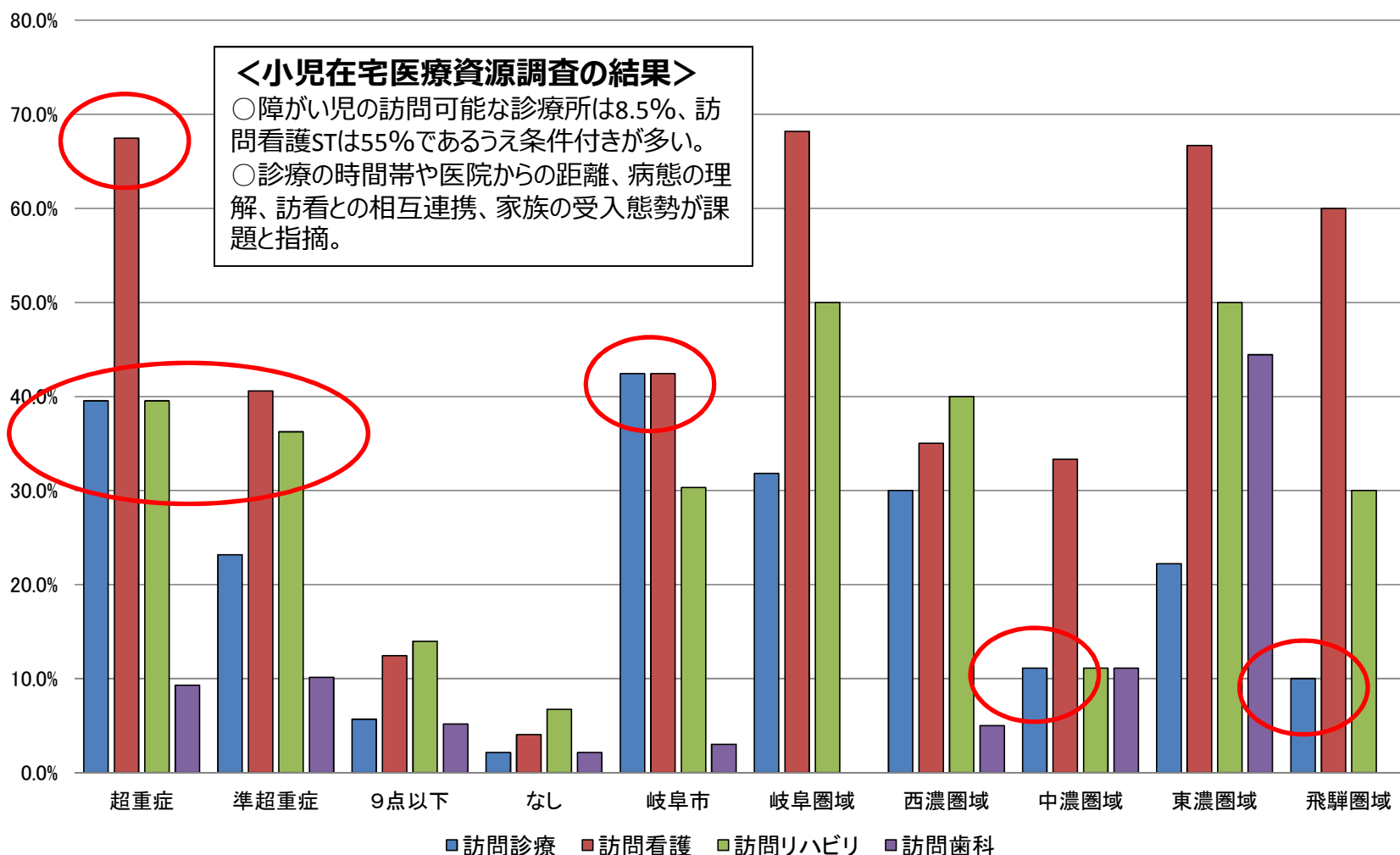
→ 特に幼少児の濃厚な医療的ケアに対応できる人材育成が必要

訪問診療・看護の利用は超・準超重症児者の4割程度

超重症児者の訪問看護利用は約7割と高いが、それ以外は低水準

対応できる診療所は8.5%、訪問看護STは55%と少ない

医療依存度別・地域別の在宅医療サービス利用状況



→ 障がい児対応可能な診療所等の拡充と地域偏在の解消が必要

人材育成

○障がい児者医療学寄附講座（26年4月～）

・岐阜大学医学部小児病態学講座に設置。学部教育として障がい児者医療にふれるカリキュラムを設けるほか、重症心身障がい、発達障がいの医療に関する研究などを実施。26年12月より、4年生全員を対象に、重症心身障がい児者医療の現場体験を順次実施中。

○重症心身障がい看護人材育成研修（26年5月～）

- ・重症心身障がい児者の看護に関する年間74時間の通年型プログラムによる専門研修。講義は県内の現場で活躍する看護師が務めるほか、医療機関、特別支援学校等における実習を実施。
- ・フォローアップ研修として、27年度に呼吸リハ、摂食嚥下リハ研修を実施予定。



○在宅障がい児診療医研修指導（26年7月～）

- ・初めて在宅障がい児の診療を行おうとする内科医、総合診療医などに対し、経験豊富な小児科医が、障がい児の特徴や診療の留意点等について、実地指導するほか、電話での相談等を行う研修を実施。26年7月に施行実施。
- ・新年度より県医師会への委託事業（県小児科医会も連携）して実施予定。

多職種連携・普及啓発事業

○岐阜県小児在宅医療研究会（26年2月～）

- ・在宅重症心身障がい児者の支援者のすそ野を広げ、相互に顔の見える関係づくりを進めるために開催。
- ・全国の小児在宅医療分野で活躍する講師による講演＋県内の関係者による事例発表を実施。
- ・26年2月16日（日）に第1回目を開催し、これまでに4回開催。のべ参加者数は880名。



○東海三県小児在宅医療研究会（27年3月～）

- ・東海三県で、在宅重症児者の支援に携わる方々の顔の見える関係づくりを通じて、相互の知見やノウハウの共有、相互活用を図るため、3月8日（日）に第1回目の研究会を岐阜市で開催。
- ・今後、定期的に三県の関係者で情報共有を行う場をつくり、継続した活動を続けていくとともに、研究会も継続して開催していく予定。



在宅生活支援

○ N I C U在宅移行支援実証研究 (27年2月～)

- ・N I C Uの看護師、医師、理学療法士が退院時に家庭訪問を行い、在宅生活環境、育児方法、医療的ケアに関する指導を行うとともに、退院後3回(1、3、6か月)を目途に多職種カンファレンスを行う実証研究事業を、大垣市民病院において実施。事業の成果は、事例発表会を開催して共有予定。
- ・県から大垣市民病院への委託事業として実施。

○ 障がい児者在宅医療支援センター (27年2月～)

- ・下記の事業を行う機関として、岐阜県看護協会に「障がい児者在宅医療支援センター「みらい」」を27年4月1日に開設予定。
- ・障がい児看護に知見のある看護師を雇用し、常勤1名、非常勤2名で運営。
 - ①在宅障がい児者家族や医療機関、相談支援専門員などに対する特に医療面を中心とした相談窓口の設置
(必要に応じて、個別に多職種カンファレンスを実施)
 - ②家族に向けた機関誌の発行
 - ③障がい児家族や支援を行う訪問看護師や介護士、行政職員などが気楽に集まり、サロン風に語り合う交流会の開催(既に2月より先行実施中)

レスパイト支援

○専任看護師の雇用を通じた短期入所の実施

(27年3月～)

- ・看護師不足が深刻で、短期入所事業所の運営が困難になっている多治見市において、短期入所専門の看護師を確保し、在宅支援を行っている訪問介護事業所の看護師が指導を行いつつ、実際に短期入所事業を行うことを通じて、短期入所を行う看護師の育成を図る。
- ・パートで従事ができる潜在看護師等を確保し、その人件費を短期入所を行う病院が負担することで身分の安定を図る一方で、短期入所事業収入で補えない赤字部分を県が負担する形で実施。
- ・家族会も一緒にスキームを検討し、利用率の下限を設け、活用を促す。

